

体育科授業の今日的課題における「集団思考場面」の意義

「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり

徳 永 隆 治

The Significance of “Group-thinking Scenes” in Contemporary Physical Education Classes

Ryuji TOKUNAGA

要 旨

本年3月に小学校学習指導要領が改訂され、来年度より移行期間を経て2020年度より新しい学習指導要領による学校教育が展開されることとなった。育成すべき資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つで示し、授業の在り方として「主体的・対話的で深い学び」が提唱されている。このことに基づいて小学校体育科授業の運動領域についてこれからの授業の在り方を検討した。

筆者がこれまで実践・研究し提言を続けてきた体育科授業の在り方を国の教育方針及び教育一般の教育方法論、体育科授業論にもとづきながら見直し、授業における児童相互の関わり合いを基盤にしながら、1時間の授業過程のヤマ場として「集団思考場面」を構成することが、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の育成を目標とする新学習指導要領が示すこれからの体育科授業の指導法として意義を持っていることを明らかにした。

キーワード：小学校学習指導要領、児童相互の関わり合い、学習過程、集団思考場面、発問

1. は じ め に

平成29年3月31日、教育の今日的課題と時代の変化に対応した新しい小学校学習指導要領が告示された（以後、新学習指導要領と言う）。今日の教育課題と時代の変化に必ずべく新学習指導要領改訂の趣旨やねらいが平成28年12月21日に答申された中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）」に述べられている。¹⁾ そのなかで、これからの教育で育成すべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つで示された。答申のなかでこの3つの資質・能力は、各学校種の平成10年版学習指導要領及び平成20年版学習指導要領で謳われた「生きる力」を踏まえ、それをより具体的な目標として示したものと解説されている。同時に指導方法として「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が提唱された。

この答申を踏まえた新学習指導要領で求められている教育活動において、その中核をなす授業

の在り方が問われることになり、これからの授業の在り方を具体化していくうえでどのような授業改善が求められるかを検討する必要がある。答申では、これまでの授業を急変するものではないことが述べられているが、授業の何がどう変わるのか、変わらないのか、本論では小学校体育科授業について、体育科の内容である運動領域・保健領域のうちの前者に限定して検討する。

筆者はこれまで小学校における体育科授業の在り方として、運動技能の習得を目指しつつ、それだけに偏らない授業を求め、「わかること」「できること」を目指して実践し提言を続けてきた。同時に、教師の指示・説明を中心とした教え込み型の授業を批判し、児童が納得の上で自己課題を持って課題解決的に学習する授業を求め、その学習の基盤として児童相互の関わり合いを重視してきた。それが児童の主体的な学習の成立条件と考え、一定の授業スタイルを形成した。この授業スタイルが体育科の今日的課題及び新学習指導要領の求める体育科にどのように反映するかについて考察を進めることとする。

2. 研究方法

体育科授業のあるべき姿を教育法規及び、国の教育方針を示す中央教育審議会答申と学習指導要領に求めるとともに、教育一般の教育方法論、体育科授業論をひもときながら、学習過程の構成とそのヤマ場となる「集団思考場面」の意義を考察する。

授業の具体事例については、小学校における筆者の授業実践（1982年）の授業記録から「集団思考場面」での教師及び児童相互の発言や活動を取り上げて考察する。この授業記録は、授業を参観の大学生が教師と児童の発言をテープレコーダーに収録し、事後に録音内容を文字に再生したものである。

3. 新学習指導要領で求められる体育科の授業

まず、新学習指導要領に示された教科目標からこれからの体育科授業の在り方を考えたい。新学習指導要領では小学校体育科の目標が以下のように示されている。²⁾

【体育科の目標】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

目標の(1)に掲げられた「基本的な動きや技能を身に付ける」ことは、平成20年告示の現行の小学校学習指導要領（以後、現行学習指導要領と言う）に示された目標から変化はないが、

「運動の行い方」について「理解する」ことが取り上げられたことが新学習指導要領における改善点のひとつである。ここに学習内容として「技能」のみならず「知識及び技能」が求められることとなる。体育科の指導目標・内容が技能に偏らず、知識が明記されたことにより、一般的に今なお根強く残っている「運動ができる」ことにのみ主眼を置いた実技一辺倒の体育科授業の転換が迫られている。これからの体育科授業の在り方として第1に、技能とともに知識を身に付けるための指導方法の検討があげられる。

目標（2）に掲げられた「課題を見付け、その解決に向けて思考し判断する」ことは現行学習指導要領にも示された目標であるが、加えて「他者に伝える力を養う」ことが新学習指導要領に謳われた。この「伝える力」、つまり表現力の育成は、後述の学校教育法（平成19年一部改正）に依拠するものであり、児童の今日的課題に対処するためにも欠かせない目標である。体育科授業において児童の「伝える力」をどのように育てるかは、授業改善の重要な課題の一つと言える。新学習指導要領によって、現行学習指導要領に基づいた授業においても指導目標・内容とされている「課題発見・課題解決能力」及び「思考力・判断力」の育成をさらに充実していく授業づくりが求められている。

「課題解決能力」及び「思考力・判断力・表現力」の育成は、学校教育法第30条に基づくものと捉えることができる。すなわち、「小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」³⁾と示されている（下線は筆者による）。この条文を授業において具体化し達成していくことが期待されている。学習が知識・技能の習得に終わらず、習得したことを活かして主体的に学習を進展させ、習得した知識・技能をさらに深めていくことを求め、そのような学習の展開を法のうえでも規定している。これがこれからの授業づくりに求められている「主体的・対話的で深い学び」であり、換言すればアクティブラーニングが推奨される根拠でもある。「主体的・対話的で深い学び」は全教育活動に求められ、体育科授業にあってもその具体化が検討されなければならない。

目標（3）に掲げられた「学びに向かう力、人間性等」は、学習に向かう児童の資質や取り組み方を教育課題とするものと考えられる。これに関連する指導目標・内容が現行学習指導要領においては「態度」として示されている。体育科授業における態度面の指導目標・内容として低・中・高学年において各々に「運動に進んで取り組む」「きまり（規則、約束）を守り仲よく（助け合って）運動」「安全に気を付け（気を配り）」など、意欲・公正・協力・安全の態度が取り上げられている。⁴⁾ 新学習指導要領において、その充実と共に「責任」「参画」「共生」の概念が取り上げられた。⁵⁾ 特に、「共生」はグローバル化及び価値の多様化、個性の尊重という時代背景を取り込んだ目標・内容と言える。体育科においては、体力・運動能力による個性があからさまになることや、チームスポーツに顕著にみられる協力・共同・協調など教科の独自性からも不可欠な指導目標・内容である。また、教育全体に求められている「主体的・対話的で深い学び」は「主体的な学び」「対話的（協働的）な学び」「深い学び」が相互関連してスパイラルに発展していくことを意図している通り⁶⁾、児童相互の関わり合いや教師と児童の応答的關係が主体的学習で深い学びの実現に繋がり、同時に主体的学習により関わり合いが質的に高まり、深い学びを

引き出すと考えられる。体育科授業の目標・内容として「学びに向かう力、人間性等」の育成が問われると同時に、学習の方法としてその充実が求められることになるが、授業づくりでのその具体的方法を次項で考察する。

4. 体育科授業における「集団思考場面」の構成

(1) 一般教授学にみる

筆者はこれまで小学校における体育科授業において、教師の教え込みと児童の練習による技能の習得を図る授業を否定し、児童自身の課題発見的で課題解決的な学習の成立を探り続けてきた。同時に、そのような授業の成立基盤は児童相互の関わり合いにあり、体育科授業において運動学習のみならず学習集団の質的な高まりが問われると考えてきた。その根拠は以下の授業論による。

授業とは何か。吉本均は一般教授学の立場からW・ティームとH・ヴェックの論文を基に図1のように「学習行為の特性」を紹介している。⁷⁾そして授業における学習指導は「思考・認識」「表現・創造」「練習・記憶」の3つの観点からとらえられる「知識体系、教材体系の指導」と、同時にそれとは相対的に独立した「社会的関係＝道徳的価値規範の指導（教材の体系から相対的に独立）」であることを提唱している。また、「思考・認識」「表現・創造」「練習・記憶」の「教授学的分化」は教科の区分ではなく「学習行為の性格」の相違であることを明言している。このことから体育科授業でも、体

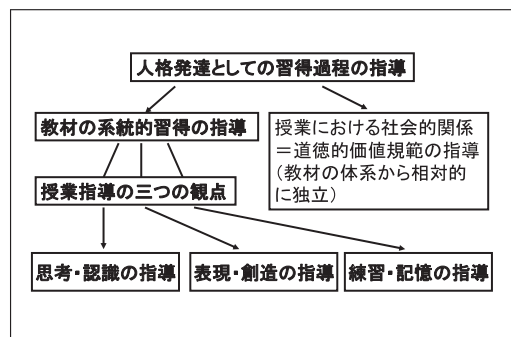


図1 学習行為の特性
(出典：吉本均『学級で教えるということ』明治図書 1979 pp. 102)

育科独自の教科内容の指導と共に、人間関係（児童相互の関わり合い）の指導が求められているということができる。同時に、体育科の教科内容は運動の「練習・記憶」による習得にとどまらず、「思考・認識」「表現・創造」の内容も不可欠であることが明白である。このことから体育科授業の目標・内容が技能習得に終わらず、思考・判断と理解・認識を伴う知識、及び、身体表現のみならず言語表現の習得も指導の課題であるということができる。同時に、体育科授業を通して児童相互の民主的な人間関係、及び、各自の道徳性や価値観の涵養を図るとともに、教科内容や社会的関係の習得過程として学習集団としての関わり合いの質的向上を図っていくことが重要と言える。

(2) 体育科教育の立場から

教科教授学の立場から小林一久は、この図をもとに「体育は練習・記憶が中心的な学習行為になる。このいわば『常識』は今日でも根づよく生きている、とあってよい。そういう発想だけのみた場合体育では要するに、反復練習を主要な学習行為として、運動がうまくできるようになりさえすればいいということになる。」⁸⁾と、練習・記憶に傾倒した体育科授業の一般的な捉え方を批判的に指摘している。

そうした一般的な体育科授業の見方とは異なる授業実践が積み上げられてきたことも事実であ

る。が、今日もなお、一般的に言われる「主要教科」とは区別した体育科授業への「偏見」は根強いものがある。新学習指導要領によって、やっと、体制的にもこの点にメスが入れたといえることができよう。つまり、指導の目標・内容について「知識及び技能」が取り上げられ、目標に「行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付ける」(1・2年)、「行い方について理解するとともに、基本的な(動きや)技能を身に付ける」(3・4年、5・6年)ことがあげられた。そして、各運動領域の内容に「知識及び技能」があげられ、特性に応じて運動(遊び)の行い方を知る(理解する)こととともに、基本的な動きや技能を身に付けることが示されている。⁹⁾

また、新学習指導要領では体育科の目標に「運動や健康についての自己の課題を見付けその解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」と掲げられ、各学年の目標として、(1)の知識及び技能に続いて(2)に「運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力」(1・2学年)、「課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力」(3・4学年、5・6学年)を養うことが掲げられている。そして、各領域の内容について、運動の特性に沿いながら、目標の場合と同様に内容の(1)知識及び技能に続き(2)に「運動の行い方(遊び方)を工夫する」こと、「課題を見付け、その解決のための活動を工夫する」こと、「運動の行い方を工夫する」こととともに、考えたことを友達(他者)に伝えることが示されている。¹⁰⁾

(3) 児童が自己課題を明確にする

課題を見付けたり、行い方を工夫したりすることは、思考力・判断力を伴うことにほかならず、また、考えを他者に伝えることは表現力を求めることである。それらの指導は全教育活動の課題であると同時に、体育科の指導目標・内容としても見逃すことはできない。

その指導を具体化する体育科授業の構想において、筆者はこれまでも指導法として単元または1時間の学習過程に「自己課題を明確にする場面」を構成する授業スタイルを模索し続けてきた。技能習得のために何がポイントとなり、どのように取り組むべきかを児童自身が意識することが主体的な学習に不可欠と考えた。「わかる」ことを重視した学習である。児童の試技をもとにししながら、学習過程に技能習得のポイントを「わかる」ための学習場面を構成した。児童が自らの運動の試みを踏まえて「帰納的・発見的」に学習課題を明らかにする場面について、小林は「課題提示場面をどう構成するか」を体育科授業づくりの要素の一つとして提言している。¹¹⁾「課題提示」という表現が「教師による教え込み」のイメージにつながることや、小林が『提示』は、もっとも普通の意味で、単元の導入に続く部分で、学習の輪郭を示す働きをするもの」と指摘したように、「課題提示場面」と言う表現は学習課題を児童自らが明らかにする学習場面の趣旨からは逸脱するものであった。小林は「わたしが、『課題提示場面』と言ひ、あるいは、『帰納的・発見的課題提示場面』といった場合には、この『提示』の意味とは違っている。1時間の授業の展開のヤマ場で、直前の練習や過去の運動経験に基づいて、どうしても子どもに気づかせたい運動の原理・原則を、示範・観察を含んで、発問一応答のなかで、一般化しようとする場面であった。この場面のなかには、微視的には確かに提示と呼べる機能が含まれてはいる。しかしその場面全体に、『提示』という名称を付けるのは適切でなかった、と反省している。以後、これを『集団思考』あるいは『集団思考場面』と呼びたい」と記しており、筆者もその後は児童に自己課題を持たせるための「集団思考場面」と表現した。

(4) 集団思考場面の捉え方

「集団思考」とは、一般的な定義においては必ずしも好ましい意味合いではないが、教授学に

において吉本は「授業における集団思考とは（略）教師による教科内容の指導によって、子どもたちのすでに持っている諸認識を『科学的』なものに変えていく陶冶の徹底」とし、「授業は『わかったこと』と『わからないこと』との対立矛盾においてはじまり、論争・問答をとおして、はじめて対立が再統一され、より深い次元で『わかること』を実現していく過程」と述べている。¹²⁾ この論述から、「集団思考」を通して深い学びが実現されると考えられるが、「集団思考」は教授学的には以下のように定義されている。

「集団思考を組織するということには、第一に歴史的・社会的に蓄積されてきた人類の集団的な成果が対象化されている科学・芸術・技術などの基本を子どもたちが能動的に習得していく過程として、同時に第二に、そのような過程を『共同活動』（教師と子ども・子どもと子ども）の過程として子どもの学習を構成し、両者の過程を意識的、計画的に統一していくことが意図されている」¹³⁾

以上から、筆者が求めている、児童が自己課題を明らかにする学習場面を教授学的な意味において「集団思考」と考えることができる。しかし、体育科授業では教科の本質から児童相互の「論争・問答」を引き起こし、認識を深めていくことによって授業が成立するわけではない。全身運動を伴う学習場面も保障されなければならない。従って、体育科授業で文字通りに「集団思考」を展開するわけにはいかない。純粹な意味で「集団思考」にはならないが「子どもたちの意識のなかに矛盾をひきおこし、それを先鋭化させていくこと」¹⁴⁾ が重要であり、それを基盤に、または結果として知識・技能の習得を図る授業をつくり出すために「集団思考」に準じた学習場面をつくり出すことが不可欠と考えてきた。同時に、学習の目標・内容として各自が思考・判断し、それを他者に伝え合う場面を組織したい。そこで、体育科学習の独自性を踏まえながら学習過程に「集団思考的」な学習場面を構成し、児童相互の関わり合いのなかで各自が学習課題を明確にするその場面を「集団思考場面」と捉えてきた。

5. 集団思考場面の展開

(1) 授業における集団思考場面の位置づけ

児童の主體的な学習展開のなかで「運動の楽しさ」と「基礎・基本の習得」を統一していくためにも「集団思考場面」が重要な意味を持つ。その前提として児童が運動の楽しさを味わう活動場面を十分に保障することが不可欠である。そして、その活動の中から児童自身が基礎・基本となる運動やその追求の仕方に着目し、学習課題として意識していくのである。授業のヤマ場となる「集団思考場面」で、課題を発見的に意識し自主的に追求する学習に指さしていくため、児童の観察視点をどこに絞り込んで示範・観察させるか、そして、何を問いかけて児童の意識をゆさぶるか、児童の考えに沿いつつ何を意識焦点にしていくか、教材の特性と指導のねらい及び学年段階に応じてそれらの絞り込みを図っていくことが必要である。児童相互の関わり合いと教師活動とで成り立つこうした学習活動は、「豊かな人間性」を育てる体育科授業へもつながるものと考えている。¹⁵⁾

このような授業づくりの構想により展開した事例を通して体育科授業における集団思考場面の可能性と、体育科授業の今日的課題からみた集団思考場面の意義を検討する。

(2) 授業実践事例

次の授業は小学校2年生の「ボール投げ」の一コマである。投能力の基本の習得を図ることを

目指し、ボール投げの基本として腰のひねりに気付かせること（知識の習得）を目標とした授業で、授業のヤマ場として構成した集団思考場面での教師・児童の応答の記録である。

児童が思い思いに投げ合う1回目の試技の後、クラス全員の児童を集める。

（ここから「集団思考場面」として位置付ける）

- ① 児童Aに示範させ、児童全員でそれを観察する。
- ② T（教師）足を踏み出しているね。手も前にスーッと出しているね。今度はA君の腰を見てらん。腰をよく見なさい。
- ③ 児童Aが投げる。
- ④ T どうなっているかわかる？
- ⑤ 児童B 曲がっている。
- ⑥ T 曲がっている… どんにならっているか、自分でやってみて。
- ⑦ 児童全員が、実際には投げないで動きのみ行ってみる。
- ⑧ 腰がどうなっていますか？
- ⑨ 児童数人 曲がっている。
- ⑩ T うん、腰が曲がっているんだけど、(Tが動作をしながら)腰が曲がっているのはこういう風に曲がっているのかな。
- ⑪ 児童C クルッと。斜めになっている。
- ⑫ T あっ、クルッと。そう、クルッと回っている。そういうのをどう言うのかな。
- ⑬ 児童D 回転。
- ⑭ T (動作をしながら)回転というのは、こう回るんだよ。
- ⑮ 児童E ねじれている。
- ⑯ T あっ、ねじれている。いいねえ、Eさんがいま言ったね、ねじれている。腰がねじれて投げている。(腰を使わず、手投げになっている操作を示しながら)みんなの中にはこういうのも多いんですよ。(ボール投げの示範をしながら)腰を、みんなが見つけたように、ねじるとよく飛ぶでしょう。どういう風に腰を回すとよく飛ぶかやってみよう。
- ⑰ 児童全員が試技。この後、腰のひねりを生かした投げ方を意識しながら投げる練習をする。

腰のひねりを活かした投げ方、すなわち本時の目標に迫る動きの児童Aに示範させ①、他の児童にその観察を基に、投げる動作の基本となる腰のひねりに着目させようとした。観察に当たり、なんとなく見るのではなく、腰の動きに着目させるために②の指示をする（観察視点の絞り込み）。示範を見て児童の発見を引き出すが、教師のねらい通りに腰のねじれに気づくとは言えない。そこで、④～⑪のように児童の気付きを認めながら腰のひねりに意識を方向付けるための教師と児童の問答を進める。⑪の斜めに回すという意味の発言から⑮の腰をねじって投げる動きへの意識を導き出し、⑯のように腰のねじれを活かした投げ方を全員に意識させ、投動作の基本として理解させる。投動作の基礎・基本として児童に、まず、腰の動きへの着目を図ることにより、腕の振りだけで投げている、いわゆる「手投げ」からの脱皮を目指した。⑨～⑯は「腰を曲げる」という児童の捉え方をゆさぶり、「腰をねじる」という概念を引き出し投動作の基礎・基本としてより妥当な認識に変えていく問答である。この問答の過程で児童の意識をゆさぶり、正

確な知識へ指さしていくことにより、知識・技能の指導の目標・内容へ導くことを目指している。同時に、この問答の過程で、児童個々の思考・判断を引き出し、気付いたことを口頭で発表する機会を作り出す。すなわち、思考力・判断力・表現力の育成を目指す場面ともなる。これは、これからの授業の在り方として求められるところであり、同時にこの学習場面により先述の「思考・認識」「表現・創造」「練習・記憶」及び「社会的関係」の4つの学習行為を保障することにもなる。

(3) 集団思考場面の構造

筆者は、体育科授業における集団思考場面の展開を図2のようにまとめた。ここで言う「示範・観察」とは以下のようにまとめることができる。

「示範は目標となる運動へ児童・生徒の意識を向け、学習過程を指さしていくために運動（運動の行い方）を示して見せる教師活動または児童・生徒の行為を指す。示範を見て、運動の全体像や追求すべき課題や方法を自らのものにしていく活動を観察という。

体育学習では、追求すべき対象が言葉で表しにくい場合が多く、実際に具体的な動きを見ることと、そこから動きの原理・原則を見

取り、発見的に認識しながら自己課題や学習の進め方などを明らかにしていくことが欠かせない。示範のなかから何を見抜き、学び取っていくか（略） 示範・観察の場面において、どこに着眼して観察するかを教師が絞り込み、指示することが必要となる。その着眼点を観察の視点という。」¹⁶⁾

「意見交換」とは、児童が示範・観察をもとに教師の発問を媒介に教師と児童、児童相互が問答を行い、運動のポイントなどを思考・判断して理解し、知識を得る学習過程であり、その結果、児童一人一人が自己の学習課題を明らかにする場面となる。これを集団思考場面と考えている。

吉本は授業における集団思考において「決定的に重要なこと」として次のように記している。集団思考とは「子どもたちの『生活的』にとらえている認識を、『科学的』な認識につくり変えていく過程を、教師の指導のもとで問答・論争的な相互作用へと組織していくことなのである。つまり、教師による教科内容の指導によって、子どもたちのすでに持っている諸認識を『科学的』なものに変えていく陶冶の徹底をほかにしては、授業というものの目的は達成できないのである。」¹⁷⁾ 体育科授業の学習過程にこのような集団思考場面を構成し、児童の既習事項や新たな発見事項を揺さぶりながら、運動ができるための基礎・基本を学年段階に応じた児童の言葉で理解し、知識として身に付けることができるようにする。但し、集団思考場面での意見交換（話し合い）が学習の目的になり、教科内容としての知識・技能、例えば「投げ方の基本」を身に付ける（できるようになる）ことにつながらないという事態に陥ってはならない。そこで、教師の指導目標・内容が明確であり、それに基づいた学習過程と発問の吟味が重要となる。

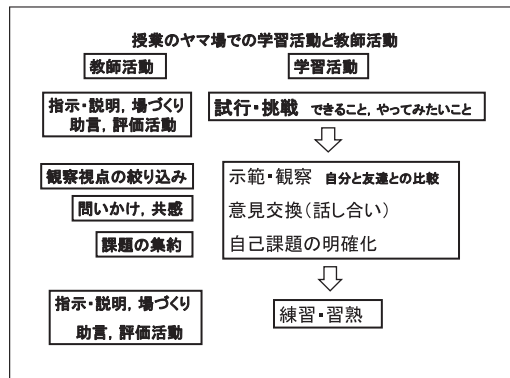


図2 集団思考場面

6. 結 論

新学習指導要領で体育科の目標・内容に「知識及び技能」が取り上げられ、従来の体育科の目標・内容として定着してきた「技能」に偏重した指導の見直しが図られた。具体的には目標（1）として運動の行い方を知る（理解する）こととともに、基本的な動きや技能を身に付けることが掲げられた。また、目標（2）として思考力・判断力・表現力等の養成が掲げられ、運動についての自己の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫することとともに、工夫したことや考えたことを他者に伝えることが示された。これらの目標、及び、この目標に基づく指導内容にあって、体育科授業の指導が技能一辺倒になってはならないことは明らかである。新学習指導要領に掲げられた知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を養う学習を成立させるために、学習過程に「集団思考場面」を構成することが意義を持っていると考えられる。児童各自の運動の試みを基に、児童相互の示範・観察、教師の方向付けを媒介に児童相互または教師と児童の間答を経ながら児童各自が自己課題を明確にする場面である。これにより、新学習指導要領によりこれからの授業の在り方として提唱されている「主体的・対話的で深い学び」が具体化されると考えられる。これまでも筆者の知る範囲でも、「集団思考場面」と呼ぶか否かは別にして、体育科授業に「集団思考場面」の主旨を含んだ学習場面が取り入れられ、児童が自己課題を持った主体的な学習が引き出されている実践を数多く見る事ができる。そのように、学習過程に運動の行い方を知ったり、工夫したり、考えたことを仲間に伝えたりしながら、各自が自己の学習課題を明確にして学習を進めることが、新学習指導要領に沿ったこれからの授業に求められているところである。体育科授業に「集団思考場面」を構成し、児童各自が納得して自己の課題を持つことができるようにすることはこれからの授業においても意義深いと結論付けるに至った。「集団思考場面」として一般教授学において理解されている「集団思考」をそのまま展開することは、体育科の特性からみて好ましいことではない。教科独自の「集団思考場面」の進め方が問われることになり、その一つに教師の発問の在り方が課題となる。指導目標に向けて児童が効率よく思考・判断を進め、また、思考・判断の結果を他者に伝える表現力を発揮しながら、児童相互及び児童・教師間の問答を進めるために、適切な発問の内容が求められることになる。

また、新学習指導要領の目標（3）として児童相互に仲よく協力し合って運動することや、友達の考えや取り組みを認めるなど、従来の意欲・協力・公正・安全等の態度とともに、共生の概念を踏まえながら協同的に学びに向かう力、人間性等の資質・能力の育成が掲げられている。友達の運動の示範・観察を伴いながら問答を通して各自の学習課題を絞り込んでいく「集団思考場面」を構成することがその具体化を図ることにもなると考えられる。

以上から新学習指導要領の趣旨に沿う体育科授業として学習過程に「集団思考場面」を構成することの意義が大きいと考えられると同時に、その展開のために各種運動（遊び）の特性を踏まえ、効率よく学習の方向付けができる発問の在り方を追究することが授業づくりの課題と言える。

謝 辞

本論は筆者の体育科教育学の恩師、故小林一久先生のご指導を始め、長年にわたり体育科の授

業実践・研究を共に行ってきた多くの研究同人、また、筆者らの提言する授業の在り方を取り入れて実践された多くの小学校の先生方との研鑽のもとに確立した指導法を今日的な課題に基づき、その意義を捉えなおしたものである。研究を支えてくれた人々に深く感謝したい。

参考・引用文献

1. 中央教育審議会（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）」
2. 文部科学省（2017）小学校学習指導要領
3. 学校教育法（1947、一部改正2007）第30条
4. 文部科学省（2008）小学校学習指導要領解説 体育編
5. 文部科学省（2017）小学校学習指導要領解説 体育編
6. 前掲 中央教育審議会（2016）
7. 吉本均（1979）学級で教えるということ 明治図書 pp.101-103
8. 小林一久（1985）体育の授業づくり論 明治図書 pp.94-95
9. 前掲 文部科学省（2017）小学校学習指導要領解説 体育編
10. 前掲 文部科学省（2017）小学校学習指導要領
11. 前掲 小林一久（1985）pp.172-175
12. 吉本均（1977）発問と集団思考の理論 明治図書 pp.113-115
13. 吉本均編 教授学重要用語300の基礎知識 集団思考の組織化（1981）明治図書 pp.208
14. 前掲 吉本均（1977）pp.115
15. 徳永隆治（1998）「基礎・基本の習得」と「運動の楽しさ」の統一 月刊「学校教育」№968 pp.49
16. 徳永隆治（1999）示範・観察と観察の視点 松岡重信編 保健体育科・スポーツ教育重要用語300の基礎知識 明治図書 pp.113
17. 前掲 吉本均（1977）pp.113-114

[2017. 9. 28 受理]

コントリビューター：高田 清 教授（児童教育学科）